

# 事後評価調書

I 事業概要						
<b>事業名</b>	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
<b>地区名</b>	一般県道 <small>しゅくやがわせん</small> 宿谷川線					
<b>事業箇所</b>	<small>とよかわしんゆたかまち</small> 豊川市新豊町地内					
<b>事業のあらまし</b>	<p>本路線は、旧小坂井町<small>こさかいちょう</small>と豊川市市街地<small>とよかわし</small>を結ぶ幹線道路であり、当該事業区間は、豊川市立豊<small>ゆたか</small>小学校及び東部中学校から非常に近く、多くの生徒の通学路となっている。</p> <p>事業区間前後の道路は幅員 2.5m の歩道が設置されているが、事業区間である踏切部のみ歩道が無いため、通学児童が非常に危険な状況となっていた。</p> <p>以上を踏まえ、歩行者等の安全性確保と危険通学路の解消を主な目的に、踏切部において歩道設置を実施したものである。</p>					
<b>事業目標</b>	<p><b>【達成（主要）目標】</b></p> <p>① 歩行者等の安全性確保</p> <p>② 危険通学路の解消</p> <p><b>【副次目標】</b></p> <p>—</p>					
<b>事業費</b>	事業費	内訳				
	1.14 億円	■工事費 0.15 億円、□用補費 0.00 億円、■その他 0.99 億円				
<b>事業期間</b>	採択年度	平成 21 年度	着工年度	平成 21 年度	完成年度	平成 25 年度
<b>事業内容</b>	・歩道設置 延長 L=0.08km、幅員 W=16.0m					
II 評価						
<b>① 事業目標の達成状況</b>	1) 主要目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <p>・歩道が設置され、通学児童をはじめとした歩行者の安全が確保された。</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b></p> <p>・歩道の設置により、安全な通行空間が確保されており、事業目標が達成された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <p>—</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b></p> <p>—</p>				
III 対応方針						
<b>今後の事後評価の必要性</b>	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
<b>改善措置の必要性</b>	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
<b>同種事業に反映すべき事項</b>	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					